

日時：平成26年3月20日（木）

午後5時15分

場所：柴田町役場 特別会議室（2階）

<出席者>

遠藤委員、吉良委員、澤田委員、志子田委員、阿部委員、畑山委員、大庭委員

<欠席者>

古川委員、児玉委員

<柴田町>

滝口茂町長、平間まちづくり政策課長、藤原課長補佐、小林主査、菅野主事

1. 開 会

小林主査： それでは柴田町住民自治によるまちづくり基本条例審議会平成25年度第6回審議会を開催いたします。現在、委員9名中7名の出席をいただいておりますので、審議会条例第7条第2項によりこの会が成立していることを申し上げます。なお、古川委員、児玉委員からは欠席の連絡をいただいております。

2. 会長あいさつ

遠藤会長： 間接民主主義が原則として進められている現行の地方自治制度の中、この審議会が司った任務というのは、これを補完する直接民主主義的な制度や仕組みについて、現行制度との調整に貢献していくということではなかったかと思えます。

そういう点を踏まえまして、まず平成22年度にまちづくり推進センター条例案、また、平成23年度には、住民投票条例に関する答申をしております。その後、まちづくり基本条例の運用状況の検証作業に入り、忌憚のない各委員からご協力をいただきました。非常に多角形で有意義な議論ができたと思えます。それをまとめましたのが、本日の答申でございます。

まず、この答申につきましては、提言の部分と、今後の課題の部分の二部構成となっております。提言につきましては、今までの議論を踏まえまして、基本条例に基づく、情報共有なくして、真のまちづくり、真の政策論はできない、という点を踏まえての提言であります。次に地域計画策定と地域の支援についてですが、地域でのランニングがあって、初めて町政というものが実態的なものになるし、かつ活性化していくものと思えます。三点目はまちづくり推進センターについてですが、設置はされているが、運営は本当に地に着いたものになっているのか。作ってみたものの、魂が入っているのか、という点が審議会でも議論がなされ、提言に結びつい

ています。四点目はまちづくり提案制度についてです。これにつきましても、本当に実効ある提案制度の運営、制度がどうあるべきなのかということに議論がなされました。五点目は住民投票条例についてです。これにつきましては非常に本質的な問題ですけれども、各種の論点が議論され今回の提言につながっています。さらに六点目は、柴田町の特性といたしまして、知の拠点としての大学があります。大学とどのように提携していくか、連携をいかに有効に行っていくかということ。それぞれのウィンウィンの関係を作っていくかという観点から提言がなされています。これら六点にわたる提言につきましては、今後、町当局によりまして多角的な形で、実効ある形の施策への反映をお願いしたいと思います。さらに今後の課題というものが、最後に提起されております。四点にわたっておりますけれども、情報共有、まちづくり推進センターの運営について、住民投票条例の今後の拡充などの論点が提言されております。多角的な視点からの問題提起でありますので、しっかり受け止めて、論議していただきたいと思います。

最後になりますが、今回の論議に関連いたしまして、非常にいろんな部分が見えてまいりました。一つ目は、まちづくりに関しまして、本当に若い人が参加しているのかという懸念です。昔は男性が主導を取っていた。しかし今は、女性が主体となってきているが、一方で若い女性がドライになっているということ。二つ目は、子ども達がなかなか忙しくなって、町の良さを感じて育てているのかどうかということ。忙しいという根拠は何かというと、親の言うとおりに塾に通ったり、習い事に通っている。町の持つ自然のよさ、文化、伝統というものにどっぷり浸かって、自ら答えのない問題に直面して対応していく機会があるのか、という懸念がある。町の中でどう次の世代を育てていくべきなのかという議論もなされました。これに関しまして、住民自体も変わらなければならないということ。それには町の動きをきちんと住民自身が把握し論議していくという、主体性が求められる。そういった、主体性を揺らすために、町の政策、町の職員の方のセンスをますます磨いていく必要があるという論点も提起されました。住民ニーズを先取りし、また、住民の考え方をいかに発酵させていくかという行政マンのセンスが、今後とも重要になってくると思います。したがって、そういった点を含めまして、審議会での議論をもう一度、町当局は本日の答申をレビューしていただけたらと思います。

これまでの議論ありがとうございました。町長もご支援ありがとうございました。

3. 会議録署名員の指名

遠藤会長 : では会議録署名員について事務局から説明をお願いします。

小林主査 : 名簿順でお願いをしております、今回は志子田委員と阿部委員にお願いしたいと考えております。

遠藤会長 : それでは、両名にお願いしたいと思います。

4. 答申

遠藤会長 : 平成26年3月20日柴田町長滝口茂殿、柴田町住民自治によるまちづくり基本条例審議会遠藤保雄。柴田町の柴田町住民自治によるまちづくり基本条例に基づくまちづくりの状況について、答申。平成22年10月27日付柴ま政第493号で諮問のありました、柴田町住民自治によるまちづくり基本条例によるまちづくりの状況について、当審議会で、慎重に審議した結果、柴田町住民自治によるまちづくり基本条例の実施状況の検証に関する報告書として、内容を取りまとめましたので、答申いたします。

町長、よろしく願いいたします。

滝口町長 : ありがとうございます。

遠藤会長 : 最後に一つだけ、審議会の皆様には、深みのある多角的なサポートをいただきまして、審議会の議論もさらにいっそう深めたということ、そして、まちづくり政策課はやはり重要なシンクタンクだなど、感じました。これも答申の一部とさせていただきます。ありがとうございます。

5. 町長あいさつ

滝口町長 : 住民自治によるまちづくり基本条例による審議会。平成22年10月から3年6ヶ月にわたりまして、19回の審議をいただきまして、まことにありがとうございます。

震災後、柴田町は住みよいということで、沿岸部、南相馬市などからも、住宅を求めの方がいらっしゃってます。あちらこちらで、住宅、アパート、事業所の新築ラッシュになっております。表向きは勢いがあるように見えますが、私の懸念するところでは、足元の地域コミュニティが崩れかかっているのではないかと、不安をもちます。一人暮らし、二人暮らしのお年寄りが増えて、これまでであれば、我々行政が相談機関として、ある一定の方向を示せば、後は、その家族にお任せするということがあったんですが、現在は、担当者が最後の最後までケースに立ち会わなければならないという状況に陥っているということでございます。限られた人数の中で担当している福祉職員の心身の負担も、大変になってきております。改めて、地域のコミュニティの大切さを認識するべきなのではないかと思えます。

その時に柴田町の住民自治によるまちづくり基本条例は、参加と協働、情報の共有を基本として、特徴的なのは、地域コミュニティを大事にするというのが根底にあります。一つ一つ見てみますと、参加と協働については、これまでの従来の組織がちよっと崩れかかっているのかなど。逆に新たな町おこしというのが生まれてきているのではないかと思えます。情報の共有なんですが、間違っただけ情報が意外と独り歩きしやすいということがありますので、行政情報がどの時点で出したらいいのかと迷う機会が、大変多かったということです。例で申しますと、先般問題のあった仮称さくら連絡橋ですが、桜の木を三本切るという情報が流布されましたけれど

も、実際には一本しか切りませんよと言っていたのですが、最初に誰かが流した情報を、途中で変えられないということ、そして、それが攻撃材料に使われる。変更が考えられる情報は、途中で変わったときに、それをきちんと住民に伝えることが難しいので、ある程度煮詰まって、庁内で同じ情報を共有できる状況になってから情報を出さざるを得ないのではないかと、という葛藤が今でも続いている状況です。余談ですが、桜の木は一本も切りません。枝だけ剪定します。それが情報の共有の難しさだと思います。中途半端な情報を流すことによって攻撃の材料に使われるということ。内容が変わったと発信したら、今度は前の情報と違うと言い出されてしまうと、こちらも怖くて言い出せません。そういうことを解決していかなければならないんじゃないかと思っています。

もう一つは、先ほど申しました地域の崩壊いうことをございます。役員のなり手がいないということです。私の考えですが、この仕組みをきちんと制度化して、定年制を導入するとか、三回出たら交代するとか、そういう風にするとう新陳代謝ができるのかなと思います。人は一人ではとにかく生きられないと分っていますが、やはりそこが地域の温度差がございまして、地域がもう崩れかかっている地区がありますので、今後は建て直しが大事なのではないかと思います。

制度として作ったまちづくり推進センターも、やはりもう一歩皮をむいて、まちづくりのシンクタンクとして、私は大事だと思っていますので、更なるレベルアップを図っていきたい。

地域計画もですね、宮城県で地区で地域計画を作っているのは柴田町が初めてではないかと思っています。なぜ作るのかということを経験として理解いただけない区長さんもいらっしゃいますが、作ってみて自分たちでやろうと、行政との役割分担が少しずつ見えてきたとおっしゃる区長さんもいらっしゃるの、さらに提言もいただきましたので、深化をさせていかなければならないと思っております。

まちづくり提案制度、最初は心配したんですが、いろいろ成功事例もありました。上川名地区では歴史を自分たちでまとめたり、匠祭りを実施したり、そのサポート役として、まちづくり政策課ががんばったということを経験会長に褒めていただきましたので、私としても大変うれしく思っております。

住民投票、これについても、制度が施行されたんですが、実際に使う際になりますと、どうしても、住民投票が公平な情報の中で、正しい判断をしていただく環境を作るのは大変難しいことという風に思いました。もっと町民も我々も、お互いに情報を交換し合って、そして、最終的に、投票というところにはいかない、どうしても先導されて、桜の木は全部なくなるなど、展望デッキから、ダイシンまでに橋がかかるんだ、などと誤った情報を言われると正しい判断ができないということがございまして。住民投票というものは、きちんと正しい判断をしていただけるか、まだまだ熟成させてくべきだと思っています。

制度にはないんですが、知のシンクタンク、仙台大学につきましては、いろいろ連携する機会も多くなりましたので、これからも仙台大学とは地元の知の拠点として、連携を深めさせていただければと思います。

審議会の19回の議論の結果、今回報告書としてまとめてご提案いただきました

ので、これを真摯に受け止めて、少しでも、町民が主役となるような、まちづくりをお互いに理解しあいながら、進めなければいけないのではないかと思います。そういった意味で、3年6ヶ月本当に、普通は審議会は年に1～2回、通算でも6回程度で終わるのですが、19回開催ですので中身は大変重いものであると思います。きちんと受け止めて、これからも柴田町が、地域のコミュニティが盛んになって、役場と住民がお互いに役割分担を認め合って、そして協働していけるような町に一步でも近づきたいなと思います。

改めまして、3年6ヶ月のご苦勞に感謝を申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。大変どうもありがとうございました。

6. 意見交換

小林主査： それでは意見交換とさせていただきます。ここでは、町長も交えて、3年6ヶ月にわたりまして議論されてきたことの振り返りですとか、この報告書に盛り込めなかったことなど忌憚なくご意見をいただければと思います。副会長から順に、ご発言をおねがいします。

吉良副会長： 私は17年近く、この住民自治基本条例に関わってきました。地元では地域コミュニティの活性化をするにはどうすればいいかを、丸11年、いろいろ実践してきました。その中では視察等も受け入れています。例えば憩いの日とか、レクリエーション大会、それから、ごみ集め、防災強化。去年も、地域づくり支援員の方に2回3回と、町内会を見に来ていただいたりしておりました。ただ、私が感じているのは事業のマンネリ化です。そのマンネリ化をいかにリフレッシュするのか、いま、私が頭の痛いところです。

私は区長会の役員会に出席したり、マラソン関係の会議もやっているんですけども、そのとき感じるのは、多くの方が基本条例をきちんと理解していないのではないかということです。どのようにしたら理解してもらえるのか、ましてや一般の町民の方にわかってもらえるためには、どうすればいいのだろうか、かなり難しい問題なのではないかと思います。自分の町内会だけでも何とか分ってもらえるような努力も今後するし、また、外に向けてもやっていかなければいけないなと思います。まだまだ「それは町にやってもらえば良いのだ、なぜ自分たちがそこまでやらなきゃいけないんだ」、という気持ちがなかなか抜けていない。

それから、地域と町がお互いに腹を割って話ができる状況、まちづくり政策課も事務的なことだけじゃなく、基本的な話も出来る場をぜひ区長さん達も含めて設置してもらってもいいのかなと思います。私が言ってもいいんだけど、私より町から働きかけてもらえれば良いと思います。

地域コミュニティのリーダーの立場は、今後も最低2年は続けなければなりませんので、その間にいろいろやっていければ良いと思っています。町からのご支援よろしくお願いします。

澤田委員： 住民自治について、いろいろ議論したんですけども、協働というひとつの仕組

みの中でやっていこうというのが、これの根幹にあるわけですが、その協働をしやすくするためにはどうしたらいいかという方策を考えていかなければなりません。例えば、まちづくり推進センターというのは、今はあまり住民が接しないところにあります。行政が地域との最前線で活躍しているところは生涯学習センターがあります。あそこをいかに活性化させていくか、というところに協働がうまくいくかいかないか、ポイントがあると思っています。現在、小学校区単位で、生涯学習センターを中心に活動しているところは、いくつかあるみたいですが、船迫小地区では6行政区で、一つの協議会を作り生涯学習センターを中心に、いろんな活動をしているんです。そういう意味からいうと、6行政区の区長さんはいつも同じレベルで、町民に話をしているわけですね。そういう形で、地域コミュニティを大切に、あるいは情報の共有については、それがないと住民のニーズを発掘できない。まず、住民のニーズを発掘して、それに答えていくのが行政です。われわれがこうやりたいということを行政が支援する、それが協働の推進の基本だと思うので、生涯学習センターとまちづくり推進センターは、例えば少なくとも一ヶ月に一回は、生涯学習センターの館長とまちづくり推進センターとの話し合いの場をもって、あんなのところはどうなんだという、住民はどうなんだという、情報を共有して、それにどう対応するんだという考え方を統一し、各学習センターの館長に流す。今回の仮称さくら連絡橋の問題としても、地域の人たちは学習センターにだいたい行くんですよ。どうなんだって。わざわざ役場に行く人もいるかも知れないけど、大体は自分の行政の最先端にアタックして行くんです。そこで正確な情報をみんなに流してやれば良い。そうすればあまり大きな問題は起きないような気がするんです。生涯学習センターから情報を吸い上げる、そのための母体を推進センターにおいて、情報を流す。各学習センターから情報を吸い上げる、そういう流れができれば、比較的、いい状況が生まれてくるんじゃないかなと色々な議論をした中で、私はそういう風に感じました。以上です。

志子田委員： 私も、副会長と同じように、この条例については、今年の10月で丸10年関わったことになります。そういう中で、今回の審議会をやって感じたことは、澤田委員が言ったように、学習センターを拠点としたことかなと思います。町の仕組みとしては、学習センターは教育委員会なんですよね。だからどうしても、幹部会議みたいなときは接点があるけれど、それ以外のときでは、教育委員会は教育委員会、町長部局は町長部局。長く関わっていると、そういうのが見えてしまう。その辺を澤田委員が言ったように垣根を越えて、たとえば一月一回交流をしてもらえれば、もっともっといい町になるんじゃないかなという気がします。

現在は、地域コミュニティが崩壊しそうになってきている地域もあって、隣の人は何しているかわからない、死んでいるか生きていてもわからない。槻木でも亡くなって数日たってから見つかったっていうのがありました。それも、気が付いたのは地域の人や町ではなく、常連で通っていた飲み屋さんの方が、おかしいなと早く気づいたという話です。つい最近私の叔父も同じような状況になりまして、身内が近くにいない中で、もう少し隣近所と付き合いがあれば、亡くなって三日たって

から発見ということは起きなかったのではないかと思います。

私も地域活動にかかわり始めて10年近くなりますけども、私がかかわり始めた頃は高齢者比率16パーセント後半でした。今年は23パーセントを超える勢いがありますので、これから高齢の人たちとかかわっていくこと、これから勝負の時期だなと思います。以上です。

阿部委員 : 私は審議会を通じて、いろいろとお教えいただいたなあという立場です。私は定年になってから、近所づきあいというものを、まさしく、今のお三方が申し上げたように、近所づきあいの基本を学び始めまして、それまでは近所づきあいという概念がなかなか身についてきませんでした。ところが関わってみると、自分の地区ってこういう営みで、こういう良いこともあれば、悪いこともあり、地域の人達のが分ってくると、船岡で暮らすということも楽しみになります。どちらかというと、私は親の代からこちらに住んでいて、この町が好きなので、子どもの内誰か住んでほしかったけれども、誰も住んでくれなかったという状況になっています。妻と二人で、このまま柴田町に留まるかどうか、いつも意見が分かれるんですけども、がんばっていきたいと思っています。近所づきあいがコミュニティを支えていくことだと思います。お酒の席でも、こういった話題になると、さまざまな状況を想定して、われわれ住民が、行政にやるべきことをアウトソーシングすることが大事だよと、自分たちがやらなきゃ、だめだよと、いう話で、よく盛り上がるんですよ。大震災のとき、行政はその力を大変発揮したのではないかと思います。ですけれども基本は地区の人たちが自分たちで考えて、自分たちで動かないと、だめだなと思っています。

三年前から、いろんなことをこの場で学ばせていただきまして、ここ何年かですごくいい町になってきているなと思います。最初、近所づきあいを始めた時期と比べると、雲泥の差でよくなってきているなと思います。なんとか、この場にふみとどまっていきたいなと思います。

畑山委員 : 私は途中で、入ってきて、皆さんがすごい勉強なさっていて、お話を聞かせていただいて、私も勉強になりました、ありがとうございます。これまでは自分の活動範囲の中で、いろいろなことをやっていたけど、町全体のことに当てはめて考えると、そうなんだ、と納得したところもありました。防火クラブにしろ、何にしろ、どうしたら魅力ある組織にできるのか、どうしたら次の人がやりたがってくれる組織作りができるのか、いろいろ考えていたんですが、議論を通して一つの方向だけでなく、いろんな方向からの考え方で活動していかなきゃいけないんだな、というのを勉強させていただきました。みなさん3年6ヶ月という中で、いろいろ審議されて、答申となりました。なるべく町長も、われわれが携わったものが形になれば、目に見えるような活動をこれからも期待しておりますので、よろしく願います。

大庭委員 : 地域計画を策定する上で、区長さんたちも大変というのもあったと思いますが、

地域の良いところなり、課題なり、区長さんたちや、住民の皆さんが、憩いの日をやろうとか、こうしようとか、私たちのところにそういう声が届いてきていまして、こういう部分が弱いから、こうしようとか、地区分析が見えてきたんじゃないかと思えます。地域計画を立てた後の区長さんの反応がすごくあったなど。地域の課題を自分たちで見えていくということがすごく大事なんだなと思えました。

まちづくり提案制度は、現在多くのボランティアさんが育ちつつあったので、例えば若いママたちが自分たちで、自分たちの課題を解決していこうというもので、今後につながる提案ができたんだなと思えます。これからは、柴田に今までない分野での新しいサークルの立ち上げを提案していければ、新しいグループをちょっとプッシュしてあげて、今までにない活動を展開できる一つの手法だなと思えます。

大学との連携ですが、柴田では、子育てネットワークができていて、ほかの町から柴田は子育てがすごく盛り上がっているなどよく言われるので、大学とかかわる横の連携、生涯学習課も含めて連携をとっていけばシニアの皆さんが、阿部委員のように、近所づきあいをはじめる、地域デビューする男性も女性もたくさんいると思えます。そういう人たちを町の魅力あるキーマンに育てるべきなのではないのかなと思えます。

私自身も柴田町にいる時間の方が長いので、柴田町を改めて見つめあう時間になりましたし、いい柴田にしていきたいと思っております、よろしくお願ひします。

遠藤会長 : 今までのお話を聞きまして、やはり自分自身の生き方を見つめると仕事人間であったと、地域の中にどういった視点を持って、関心を持って生きてきたのかと。自分の今後の生活を、どういった形で生きがいを持って生きていくのかを考えたときに、いろいろ考えさせるものを共有し、学んだことが多々あったと思えます。

震災を経験して、沿岸部の方々が柴田町は住みよい町ということで移り住む方が増えてきていると町長がおっしゃっていました。しかし、表面的にはそうかもしれないけれど、そもそも、旧来の地域コミュニティが本当に活性化されているのか、下手をすれば崩れる懸念があると、こういった考察もしておられました。こういう点を今後突き詰めて、住民の方、町も考えていかなければならないと思えます。それは恐縮なのですが、大震災を経て、日本全体の立地再編がドラスティックに進んでいっています。たとえば、仙台市は栄え、内陸は栄え、沿岸部は落ち込んでいく、ということです。これが柴田にとって何を意味するのかということ、考えておかなければいけないのかなと思えます。下手すれば、柴田町の伝統的な地域コミュニティは崩壊の懸念。しかし、新しいコンクリートだけはどんどんこちらに入り込んでくる。形だけでも町ができていく。そうなったら、本当の東北の良さ、柴田の良さがどうなっていくのか、それを常に見ておかなければならないということです。風呂敷を広げて、グローバルな視点で日本を見て、世界を見ていきますと、この地域も含めて国内の製造業は力を失い、東南アジアに移転した。しかしそういう苦難を経つつも、日本はどうやって再活性化していかなければならないのかということが、柴田も東北も問われています。そこで重要なのは、人のアイデア、そのアイデアをベースとした、付加価値というものが日本人、東北人、柴田に問われて

いるということです。そういう意味で、旧来の地域コミュニティの持つ、非常に深遠な良さというものを見直して、その良さを柴田から仙台に、東北に、そして日本に、グローバルに発信していくということが重要なのではないのかなと、思います。

現在、私が通勤している、田園都市線というものがあるんですが、そこに青葉台という駅があります。そこに、柴田町の桜を見に来てくださいという大きなポスターがありました。それこそまさに、柴田の心を示しているのではないのかなと思いました。このエピソードを最後に紹介いたしました。ありがとうございました。

滝口町長 : 私もこの仕事をしておりまして、そろそろ、自分がこの仕事をやめたときの今後のあり方を考えるようになりました。ですから地域の中では他の町民と同じような仕事をしたり会合などに出て、なるべくその場では町長という肩書きではなく、一住民として溶け込むように心がけています。

今いろいろな話がありましたけれども、企業が新たに立地して繁栄する、これはやっぱり捨てきれませんが、柴田町の住民の皆さんがいろいろなアイデアを出して、いろんな活動をする中で、面白いことやっているなど人が集まってきて、その輪が広まっていくことで情報が町外にも出て行く、そういう動きのある町をつくっていくことが柴田町が元気になる方法なのではないかなとっております。そういった面で、審議会はここで終わりますけれども、また、まちづくりに参加をしていただければなど、思います。以上でございます。

小林主査 : 皆様ご意見ありがとうございました。

以上で、全ての議事を終了したので、会長は午後6時00分閉会を宣言した。

本会議の顛末を記載し、その内容が相違ないことを証するため、次のとおり署名押印する。

平成 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員